

【必要書類】

⑧死亡・失そう宣告届

- 1) 二級・木造建築士死亡(失そう宣告)届
- 2) 二級・木造建築士免許証の原本
- 3) 本籍の記載のある住民票(除票)の写し/マイナンバーの記載のないもの(原本) (発行から6ヶ月以内のもの)※外国籍の方は、「住民票の写し(国籍の記載を含む)」(原本)が必要です。
- 4) 届出義務者本人確認のための公的証明書(運転免許証等)の提示(郵送申請の場合は写しを添付)